令和5年度第3回日進市障害者自立支援協議会議事要旨

日 時 令和5年12月14日(木)午後2時~3時55分

場 所 日進市民会館展示ホール

出席委員

(会場) 平澤恵美、幸村和子、丸子哲郎、浅井里美、牧智彦、木村文博、河端 祐子、興梠精視、松島弘治、橋口磨理子、中島範子、山本かおり、井 上亘、近藤文子、後藤文吾、松尾俊明、巾和志、富田悠仁、奥澤弘子、 中野英子(敬称略)

欠 席 委 員 吉澤洵、田中美保乃、岡元洋子、(敬称略)

アドバイザー 竹田晴幸(尾張東部圏域地域アドバイザー)(敬称略)

事務 局 川本賀津三 (健康福祉部長)、祖父江直文 (健康福祉部次長兼地域福祉 課長)、野村圭一 (同課長補佐)、新海洋人 (同係長)、櫻木順子 (同係 長)、小倉懸自 (同主査)、中村聡美 (同主事)、梅村英子 (介護福祉課 長)、岩城佳寿 (同係長)、鈴木敦詞 (子育て支援課長)、小出佐和子 (同 課長補佐)、武田裕子 (同係長)、小塚多佳子 (障害者福祉センター施 設長)、市川英子 (障害者相談支援センター長)、日岡由季枝 (同係長)、 白井暢子 (主任相談支援専門員)、桂川斐斗美 (同相談員)

傍聴の可否可

傍聴の有無 1人

議事事項等

- 1 あいさつ
- 2 尾張東部圏域の状況について
- 3 議 事
 - (1) 第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画案について ①第5章、第6章、第7章について
 - ②パブリックコメントの実施について
 - (2) 第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障害児福祉計画の評価 (令和4年度実績) について

4 その他

発言者	内容
	1 開会(あいさつ)
	2 尾張東部圏域の状況報告について
会 長	議事に入る前に、第2回日進市障害者自立支援協議会におきまして、
	皆様からお受けしましたご質問・ご意見につきまして、ご回答できず
	に持ち帰った事項につきまして、事務局より回答いただきます。
事務局(セ	前回の会議での障害者自立支援協議会専門部会活動報告・今後の取

ンター)

組みについてという議題の中で委員からいただいた意見・質問の中で 回答できなかった、「小学校の不登校児の対応が遅れているのではな いか」「中学校の特別支援学級のお子様の職場体験の現状がどのよう になっているか」について、本日学校教育課の担当委員が出席してい ただいているため、ご回答いただきます。

委員

「小学校の不登校児の対応が遅れているのではないか」については、 年々学校へ足が向かないお子さんが多くなり、様々な立場の人にご協力いただきながら対応しています。

今年度、日進北中学校、日進西中学校に校内ハートフレンドができました。来年度は日進中学校と東中学校にも校内ハートフレンドができるため、総合運動公園のハートフレンドで小学生の受け入れがもう少し多くなっていくと思っています。各学校でも教員不足で厳しいところではありますが、別室での受け入れをしたり、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーと連携してお子さんの支援をしていますが、教員の手が足りない中で様々な方に協力いただきながら進めていきたいと思います。

なお、日進高校が特例校になるため準備は進んでいますが、皆様に 報告する段階ではなく詳しいことはわかっていないため、お知らせす る機会があれば報告したいと思っています。

「中学校の特別支援学級のお子様の職場体験の現状がどのようになっているか」については、昨年度コロナが明けて久々の職場体験ということで、コロナの中で企業や事業所の受け入れ態勢もコロナ前とは大きく変わってきて、公共の場やお店、企業で受け入れてくれるところを探すというところからスタートしました。教員の入れ替えも激しく、ノウハウがわからず苦労しています。

東中学校の職場体験が福祉事業所になったいきさつを聞いたところ、例年東中の受け入れをしてくれていた企業がコロナの後で、企業として受け入れが難しい状況となり、子どもの安全面、人権面を配慮してくれるところを探し、今回、福祉事業所での受け入れをお願いしました。

特別支援学級だから福祉だけで受け入れを頼んだわけではなく、準備不足だった件はありますが、お子さんにあったところを見つけていきたいということが学校としての願いであり、今後は色々なところでの受け入れをお願いしたいと思います。

安全面、人権面に配慮してもらえる場所を探すことはなかなか難しいため、この企業で受け入れ可能である、この企業は理解があるという情報があれば学校教育課や学校に教えていただければありがたいと

	思います。
	特別な配慮が必要なお子さんの進路、就労に学校として目を向けて
	いかないといけないということを強く思っています。今年度の特別支
	援教育コーディネーター研修は、子ども部会の協力をいただいて就労
	についてということでディスカッションをしました。学校でどんなこ
	とができるのか、どこと連携していくと子ども達の進路の幅が広がる
	のかということをテーマに話し合いをしました。県教育委員会からも
	中学校から高校へ様々な進路についての資料が出ていますので、早く
	から進路や就労について子ども、学校、保護者の方と一緒に考えてい
	くことが必要だと思っています。今後も色んなところでご意見など頂
	ければと思います。以上です。
会 長	質疑・意見があればお願いします。
委 員	今年度設置した北中、西中の校内ハートフレンドの体制を教えてい
	ただきたいです。
委 員	北中と西中については市で職員を一人配置しています。ハートフレ
(学校教育課)	ンドの部屋での支援や見守り中心に行っています。その他に、教員や
	スクールソーシャルワーカーの協力をいただいて運営しています。
	どちらの学校も子どもたちのとてもよい居場所になっており、教室
	に足が向かないお子さんもハートフレンドの教室にまずは来ていただ
	き、この授業は教室に足を運んでみよう等の動きが出ているので上手
	に運営できているのではないかと思います。
	ただ、学校自体がどうも苦手というお子さんは、校内にハートフレ
	ンドがあっても総合運動公園のハートフレンドを利用している子もい
	ますし、両方使っている子もいます。
会 長	だいたい何人くらい利用されていますか。
委 員	北中学校では、4、5人のお子さんが中心に過ごしており、校内ハ
(学校教育課)	ートフレンドに来て、そのまま通級指導教室で個別支援を受けて帰る
	お子さんもいます。
	西中の方では、20人くらいのお子さんが常にいるわけではなく、
	出たり入ったりしていると思います。明確な数字はすぐに言えないで
	すがそんな感じです。
会 長	20人は結構な数だと思います。ありがとうございます。
委 員	ハートフレンドの状況は YouTube にもアップされていますよね。あ
	れを観ると結構中の様子や雰囲気がわかり、ハートフレンド専用の玄
	関もあって行きやすいだろうと思います。
委 員	校内ハートフレンドっていうのは在学中の3年間しか利用できない
	のでしょうか。

委員	基本的には学校にいる生徒の支援になります。
(学校教育課)	カツダの見相 記ぶみい しいる としょ 明晦 しいる とし のみとめ
委員	卒業後の居場所がないということも問題ということですよね。
委員	そうですね。
(学校教育課)	. しつこうがに、オサス 伊幸を八曜した 外とよディオディ
委 員	ハートフレンドにいる時に、得意な分野とか、絵をすごく頑張って
	いるとか、中学生でも YouTube の配信や学業とは違う活動をやること
7 1	は可能でしょうか。
委 員	基本的に運動公園のハートフレンドだと日課が決まっており、午前
(学校教育	は大体勉強の時間でそれぞれ課題を持って来たりドリルをやったり、
課)	指導員の先生に教えてもらい、午後の活動になると好きなことをやっ
	ています。パソコンもあるので、鉄道が好きな子は調べたり、物作り
	が好きな子は工作したり過ごしています。
	学校は決められたお部屋の中でやれることとなりますが、それほど
	幅広いものがやれるわけではないので、自習と子ども同士で静かにお
	話をしたり、ゲームをしたりする姿は見ることはあります。
	ギフテッドと言われるような特別な才能があるお子さんを伸ばして
	あげたいが、教員と市の職員が運営しているものであり、現在のとこ
	ろ学校の中で支援してあげられる体制があるわけではありません。ま
	ずは学校に足が向くこと、その子のペースで学校の活動に参加ができ
	ることを目指している場所であります。
委 員	北中と西中で結構利用人数が違いますが、市から担当者はどちらも
	1名ずつ配置されているのか、担当者さんの配置が1校に一人でしょ
	うか。校内ハートフレンドができて通える子もできていい居場所にな
	っていると思いますが、卒業後の進路や成績が絡んでくると思います
	が、通級指導教室を利用すると成績で5はつかないようなことを言わ
	れたと聞いたことがあります。成績は現実問題どうなるのかを教えて
	いただけますか。
委 員	西中学校には、もともと教室に足が向かないお子さんを別室でお預
(学校教育	かりしているシステムがあり、校内ハートフレンドはそこをうまく利
課)	用して進んでいるため人数は少し多いかなと思います。
	北中学校は今年から始まったので今後はもう少し幅を持たせていき
	たいと考えております。職員は今も一人ずつです。
	学校教育に長く携わっていた者がやっておりますので、学校の中の
	校内ハートフレンドなので、教員にも協力をいただきながら、スクー
	ルソーシャルワーカーやスクールカウンセラー、学生ボランティアに
	も上手に手伝っていただきながら進めているという状況です。

一気に広げていくことも難しいので、まずは軌道に乗せていくとい うことを目指しています。 成績ですが、通級指導教室は通常学級で特別な支援が必要なお子さ んは、週に1時間程度別室でその子の特性に合わせた自立活動を行う 部屋です。 授業1時間を抜けるため、その分通常学級の授業は1時間できなく なることも踏まえて、それでも別室での支援を希望したお子さんが気 持ちの安定のために利用しています。 その分の1時間の授業はわからなくなる可能性はあるわけですが、 必ずしも5が取れないことはないのかなと思いますので、欠けた分を お友達にノートを見せていただいたり、先生に欠けた分を教えてもら うなどして補う方法はあるのかなと思います。 特別支援学級のお子さんも希望する進路にどのようにしていくとそ こに進むことができるか等は個別に説明していますし、特別支援学級 全体でも勉強をしていきますので、成績については各学校でも考えて いますし、カリキュラムを整えて特別支援級でも通常学級と同じ内容 の授業を受けてテストを受けることができるように対応しています。 以上です。 会 長 議題(1)第4次障害者基本計画、第7期障害福祉計画・第3期障害 児福祉計画案について ①第5章、第6章、第7章について、説明を お願いします。 資料1から資料4を用いて説明 事務局 (地域福祉 課、介護福 祉課、子育 て支援課) 質疑・意見があればお願いします。 会 長 資料3の22ページの、障害者相談支援事業の令和3年、4年、5 委員 年と1箇所になっていますが、8月の協議会資料を見ていたら2箇所 になっており、その後の10月の協議会資料では1箇所になっていて どちらが正解なのかということが知りたいです。 この先障害がある人がずっと増えていくと思いますが、相談支援事 業が令和8年までの計画の中でずっと1箇所になっており、ずっと1 箇所でいいのか疑問に思っているところです。 事務局 以前の資料で相談支援事業の実施個所数が2箇所から1箇所に代わ っている件ですが、基幹相談支援センターへ委託をしておりまして、 (介護福祉 障害者相談支援と障害児相談支援の2箇所ということで記載をしてお 課)

	りました。本来事業所としましては1箇所になりますので、訂正をさ
	せていただいたものになります。
委 員	実際の相談支援の委託は、実状として日進市にあるのが3つですか。
事務局	障害児相談支援事業所が1箇所、障害者相談支援事業所が障害者相
(介護福祉	談支援センター以外に2箇所ございますので合計4箇所になります。
課)	
委 員	それはこの中には含まれないということですか。
事務局	特定相談事業所は委託では行っておらず、事業所でやっている独自
(介護福祉	の事業になりますので、委託の事業所ということで3箇所については
課)	含めておりません。
委 員	数字だけでみると全部1箇所で日進市内の障害のある人を請け負っ
	てパンク状態にならないのかなと思います。
事務局	地域生活支援事業という括りになっておりまして、日進市として委
(介護福祉	託でお願いしているのは今のところ基幹相談支援センターのみになり
課)	ますので1箇所となっております。地域生活支援事業なので、事業所
	の数ではないことをご理解いただければと思います。
委 員	地域アドバイザー竹田さんの話によると県内ではセルフプランが増
	えているという話でしたが、以前、日進市ではセルフプランは一つも
	ないと聞いていましたが、この理解で合っていますか。
事務局	障害児の支援計画についてはセルフプランを入れております。障害
(地域福祉	者の支援計画ではセルフプランは行っていません。
課)	
委 員	セルフプランの数はどのくらいなのでしょうか。
事務局	セルフプラン率ですが、2割程度と見込まれます。ただし、 純粋に
(子育て支	セルフということではなくて、相談員が関与してのセルフになります。
援課)	
委 員	保護者の方が希望されないのでセルフプランになっているという理
	解でよろしいでしょうか。
事務局	セルフプランになっている方は、子ども発達支援センターすくすく
(子育て支	園のみに通園されている方がほとんどになりますので、基本的にはす
援課)	くすく園の目が入っているということになります。
委 員	そのサービス以外は使ってないのでセルフになっているということ
	ですね。
委 員	セルフプラン以外の公のプランというものがあるのでしょうか。
事務局	基本的には相談員がついて、計画を一緒に立てています。
(子育て支	
援課)	
-	

委員 資料3の22ページ地域生活支援事業の理解促進研修啓発事業や自発的活動支援事業はサービスを必要としている人の理解を促進したり 啓発を促したり、自発的な活動を支援する事業をしているのでしょうか。 事務局 (地域福祉 障害のことを知ってもらうとか、障害特性のことを知っていただくと いうような意味での理解促進になっています。例えば、ヘルプマーク、ヘルプカードを窓口でお渡ししておりますが、そのような啓発物資を 作成して啓発していたり、障害者差別解消に関するパンフレットや、講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進研修になっております。 自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 事務局 (地域福祉 課) 事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 (地域福祉 課) 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会ので特神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 リ前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発ももちろん必要なのですが、ご自身が生活する力をつけていくことも必要
度発を促したり、自発的な活動を支援する事業をしているのでしょうか。 事務局 (地域福祉
#務局 理解促進研修啓発事業の対象としましては、地域の皆さんに対して 障害のことを知ってもらうとか、障害特性のことを知っていただくと いうような意味での理解促進になっています。例えば、ヘルプマーク、ヘルプカードを窓口でお渡ししておりますが、そのような啓発物資を 作成して啓発していたり、障害者差別解消に関するパンフレットや、講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進 研修になっております。 自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体 の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 季 員 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 (地域福祉 課) 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 季 員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
#務局 理解促進研修啓発事業の対象としましては、地域の皆さんに対して 障害のことを知ってもらうとか、障害特性のことを知っていただくと いうような意味での理解促進になっています。例えば、ヘルプマーク、ヘルプカードを窓口でお渡ししておりますが、そのような啓発物資を 作成して啓発していたり、障害者差別解消に関するパンフレットや、講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進 研修になっております。 自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体 の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 季 員 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
(地域福祉
 課) いうような意味での理解促進になっています。例えば、ヘルプマーク、ヘルプカードを窓口でお渡ししておりますが、そのような啓発物資を作成して啓発していたり、障害者差別解消に関するパンフレットや、講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進研修になっております。
ペルプカードを窓口でお渡ししておりますが、そのような啓発物資を作成して啓発していたり、障害者差別解消に関するパンフレットや、講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進研修になっております。 自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 季 員 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 (地域福祉 課) 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 季 員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
作成して啓発していたり、障害者差別解消に関するパンフレットや、講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進研修になっております。 自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 季 員 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 (地域福祉 課) 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 季 員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
講演会を実施して住民の皆さんへ理解を啓発していくことが理解促進研修になっております。 自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。
研修になっております。 自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 書務局 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
自発的活動支援事業につきましては、当事者やボランティアの団体の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 季 員 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 季 員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
の活動支援となります。主に障害者相談支援センターで実施していただいているものになります。 季 員 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 季 員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
だいているものになります。 多 員 当事者の啓発や当事者に自発的に動くように働きかけることもやっていますか。 事務局 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 参 員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。
 事務局 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 委員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
事務局 自発的活動の中にはピアサポート、しゃべり場のように当事者が参加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
 (地域福祉 加しているものもあります。ケアマネジメント部会の中で精神障害にも対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 委員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
 課) も対応した地域包括システム(以下、にも包括と言う。)の普及啓発として、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 委員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
して、地域の皆さんや、不安を感じている人に向けて相談場所等を知っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
っていただくリーフレットを作っているところなので、当事者への啓発の一環かと思います。 委員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
発の一環かと思います。 委員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
季 員 本人達の生きる力を促すことを事業所が支援していくので、日進市がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
がそれを支援していくということでしょうか。本人の生きる力や希望 等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるの かなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わってい るのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
等が持てるといいと思っており、そういうところまで行政が関わるのかなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
かなと思いました。関わるべきだということではなくて、関わっているのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
るのだろうかという素朴な疑問で聞いてみました。 事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
事務局 以前の自立支援協議会の中で、にも包括の話題の中で理解啓発もも
 (地域福祉 ちろん必要なのですが、ご自身が生活する力をつけていくことも必要
課) で、地域移行等、地域生活をする上では大事だというご意見をいただ
いていたと思っており、こちらについてもその後のケアマネジメント
部会ではご紹介をさせていただいております。
理解啓発をケアマネジメント部会では1年間議論していますが、改
めてそのようなご意見があったということをケアマネジメント部会の
中でも話しながら、周囲が支援していくだけではなく、ご本人の自立
への思いに寄り添う支援や啓発をテーマとして取り組んでいければと
思っております。

委 員	資料3の10ページにあります訪問系サービスのところで、重度障
	害者等包括支援のサービス利用実績がずっと0 (ゼロ) になっている
	というのはどういう背景、状況かを教えていただけますでしょうか。
事務局	こちらは日進市の方でずっと利用者がいらっしゃらないので今後の
(介護福祉	見込みも0(ゼロ)にしています。
課)	
委 員	上昇はこれから検討されていくということですか。対応する利用者
	さんのことですか。
事務局	事業所というか、サービス利用者がずっと実績が 0 (ゼロ) なので、
(介護福祉	今後の実績も0(ゼロ)で設定しています。
課)	
委 員	増加見込みはあっての0(ゼロ)ということですね。
事務局	こちらがアンケートの回答で増加見込みと出ていますが、内容を見
(介護福祉	るとサービス利用者はいらっしゃらない状況です。しかしサービスを
課)	利用していますという回答があったり、個別のサービスについて利用
	を増やしていくというご意見が含まれています。
委 員	質問が2点あります。1点目が地域移行のことで、資料3の1ペー
	ジ図表5-2-番下段に令和8年度目標値1人と書いてありますが、
	1人というのはどういう算出方法で1人となるのかを知りたい。2点
	目は、18ページの相談支援系サービスの図表6-11のところで、地
	域移行の利用者が、令和6年度は6、7年度も6、8年度は12人と
	なっているのですか、これは利用される方が10人くらい利用してそ
	のうちの1人くらいが退院できれば成果としてはいいという捉え方で
	いいのでしょうか。
事務局	県の数字から機械的に算出しているところがあるのですが、厚労省
(地域福祉	から、県全体として令和8年度までに134人の長期入院している方
課)	の地域で生活できるように目指しましょうと示されています。
	各市町村別の長期入院する方の患者数が出ており、その人数の割合
	で算出すると日進市の割合として0.65%、人数にすると0.9人
	となるのですが、繰り上げて1人と計算してお示ししています。
	数字も大事ですが、長期入院している方が退院して地域の中で生活
	できるようにいかに地域の意識や体制を設けていくことが大事だと考
-4-74-1-	えているところではあります。
事務局	地域移行支援の数値の出し方ですが、令和6年度、7年度は想定と
(介護福祉	しては1人の利用で、半年間使うサービスなので、1名×6か月で6
課)	名、令和8年はもう一人増えると想定して2名×6か月で12名とし
	ています。

委員	表の単位が人となっているが、6人じゃなくてお一人が6回使って 6ということでしょうか。
事務局	そうですね。延べ人数です。
(介護福祉	
課)	
季 員	│
女具	の配置人数とあって、コーディネーターとは何をする人なのかなとお
	尋ねしようと思って来たらさっき説明がありました。先ほどの説明だ
	とコーディネーターという書き方はどうなのかなと思います。窓口で
	特別な役割はないとのことですが、それはコーディネーターでしょう
	か。
	^ 。 地域生活支援拠点を当事者の方がわかっているのか、関係者も知ら
	│ │ないのであればあまり意味がない。いざ使おうと思った時に地域生活
	支援拠点になっている事業所も拠点であることをわかっているのかと
	いうことも問題になってくると思います。地域生活支援拠点が利用で
	きる状態だということをみんなが理解していて、その窓口をコーディ
	ネーターと表記するはどうかと思うし、きちんと意識づけができると
	いいと思います。
事務局	コーディネーターの表記がいいかどうかという話ですが、国の指針
(地域福祉	の中でコーディネーターという言葉が使われているのですが、コーデ
課)	ィネーターが具体的に何をするのかについては具体的には書かれてお
	らず、解釈は市町村によって変わるのだろうなという印象はあります。
	地域生活支援拠点が関係者で十分に認知されているかについては、
	コロナ前まで地域生活支援拠点に関して、参加している事業所さんへ
	の依頼はしていましたし、参加されていない事業所にも周知はしてい
	ましたけれども、しばらく実施おりませんでしたので、再開は必要だ
	と思っております。すべてのサービス事業所ではないですけれど、地
	域生活支援拠点に参加していただくことで加算が取れるサービス事業
	所もあるので、そこも含めて事業所さんに改めて参加を促していくこ
	とが必要だと思っております。
委 員	資料3の2ページ、図表5−3、強度行動障害の支援ニーズの把握
	についてですが、認定調査の充実というところは非常に気になるとこ
	ろです。最初に認定調査をしてその時に区分とかが決まってくると思
	うが、行動点数が出るはずですけど行動点数が示されたことは一度も ** ** ** ** **
	ありません。
	うちの事業所としては、ようやく少し余裕ができたので、職員全員
	強度行動障害の研修に行かせたので、ようやく加算が取れるようにな

りましたが、いつもとやっていること変わっていません。いつも強度 行動障害の人を支援してきましたが、行動点数も示されてなかったの で該当しないのかなと思っていました。 みよし市は強度行動障害の点数が示されると聞いており、事業所か ら市町村に行動点数いくつですかって聞かないといけないのか、聞い たほうがいいのかよくわからなかったので、日進市では聞くものであ ると理解しました。 ニーズの把握となると相談支援体制の充実が非常に重要になってく ると思います。認定調査の充実というのはどういうことかというと、 親御さんと我々支援者とでは見ている状況が全然違います。認定調査 の項目で、ご飯を食べれますか等の項目が出てくると思いますが、ど う食べているかということが大事だと思います。そこにどんな支援が 入るかを認定調査の時によく聞いて欲しいと思います。 手づかみで食べてる、噛まずに飲み込んでしまう等が出てこれば、 それだけ支援が必要になるはずなので、そういうところをしっかり聞 き取っていただきたいという思いはあります。 以前利用者の方で区分認定が思っていたより軽い結果が出たので、 介護福祉課の窓口に相談に行ったことがあります。 今後強度行動障害のある方を受け入れる事業所も減りますし、行き 先が見つからないということが考えられるので、力入れないといけな いなと思っています。 認定調査について保護者の方に聞くと、心身の状況などを悪く言い たくないと言われます。しっかり調査して判定いただきたいと思いま 資料3の5ページ、ピアサポートの活動への参加人数についてです 委員 が、ピアサポート活動はどういうものですか、基本的にすくすく園に 通われている人の保護者を対象としたものでしょうか。 保護者の方の談話会や交流会などを対象にしています。基本的には 事務局 (子育て支 すくすく園に通っている方が対象になっている状況です。 援課) 委員 すくすく園ということは、未就学児のみが対象であることを明記し てもらった方がいいと思います。 事務局 すくすく園の卒園児等の保護者も含んだ対象になっています。 (子育て支 援課) 医師などのブレーンとなる専門家の存在があまり感じられないので 委員 すが、実際の行政に関係していますか?例えば障害支援区分の部分に

	も大事なのですが、食事ができるか等さまざまな分野にもブレーンの
	基礎がしっかりしていれば体制が充実するのではないでしょうか?そ
	ういう方の考え方を重視しながら、行政を進めていくというのが一番
	しっくりくると思います。区分判定にしてもしかりだし、進め方にし
	ても入るか入らないかでは相当違うと思うのですが、そのあたりのと
	ころはどのようにお考えでしょうか。
事務局	障害者福祉全般に関して、委員がおっしゃっていたブレーンという
(地域福祉	常に相談できる専門家がいるという状況はなかなかいないかなと思い
課)	ます。個別で認定調査や審査会では、医師等に入っていただいていて
	ご意見をいただくことはあるが、全般を通しては依頼していません。
	特に計画5章の内容を具体的にどう達成していくかは、協議会の中
	でこの目標が達成するために、市として当然やるべきことはやってい
	きますが、協議会の委員それぞれの立場で何ができるか、それぞれの
	立場でこういうことができるということ等のお知恵を出していただく
	場が協議会でありますので、協議会がブレーンと申し上げていいかわ
	かりませんが、そういう場ではあるのではないかなと思っております。
	ケアマネ部会、就労部会、権利擁護部会、子ども部会というところ
	もお知恵を出していただく場だと思っておりますので、必ずしも行政
	だけで担えることだとは思っていませんので、皆さんにも日進市のブ
	レーンになっていただいて、いろんなアイディア、ご意見いただけれ
	ばありがたいなと思っております。
委 員	資料3の5ページ、ピアサポート活動への参加人数の現状、ピアサ
	ポートの活動状況とありますが、このピアサポートの活動にも何らか
	の報酬がついているのでしょうか。
事務局	障害者福祉センターに委託している業務であり、個別の報酬は支払
(子育て支	われていません。
援課)	
会 長	ピアサポートというと精神の分野のピアというイメージが強くて、
	ピアとペアレントというのをどう使い分けているのだろうと気になる
	部分ではあります。ここだけいきなりピアサポートって出てくるから、
	これピアサポートと言っていますが、要は障害児のお母さんたちのこ
	とですよねと、若干わかりづらい言葉の使い方になっているなと、そ
	こが気になっているところかなと思います。
委 員	僕が気になるのは、ピアサポーターは職業に入るのか、ボランティ
	アなのか、自身の思いでやることなのか、報酬をもらえるのか、何だ
	ろうなといつも思っています。
	ピアサポートとして、同じ目線で一緒に活動をしているのですが、

これは仕事なのか、報酬をもらえるものなのか、全くの自分の思いなのか世間的な位置づけは何だろうと思っています。

計画を見たらピアサポート活動への参加人数と行政が把握していることがあり、よく見たら障害児のことだったので自分には関係なかったかなとは思うのですが、市も関わっているとしたら世の中では報酬が発生するような職業的な位置づけになっているのだろうか、と引っかかり質問してみたところです。

会 長

報酬が発生していないが、発生するものもあります。使い分けがあると思います。

たくさんご意見いただきまして、強度行動障害の方々のニーズの把握についても違う視点からの計画の中にも落とし込まれているので、少しでもご検討いただきたいと思いますし、地域生活支援拠点の実情として整備されていると言っていますが、どれぐらい利用されていて、事業者はどのように把握していて、実際何やっているのかを明確化していかなければならないと思いました。

長期入院患者さんの地域生活移行に関しても、県全体で134人と 言いますが、日進には何人いて、平均ではなく実情がどうなのかとい うところを把握していくべきところなのでしょうか。

毎回思いますが、国が出している基準で数値を算出しているので日 進の実情に合っているかどうかというところがそもそも疑問で、国か らみんなやりなさいって言われているからそれに従うっていうのは致 し方ない部分と思うのですが、 地域移行は毎年、誰も利用者がいない のに、いきなり4人の目標値に立ててどうなんだろう、1人からじゃ ないのかなと思ったりもします。

その辺りも実際計画を立てていく作業は、皆さんにとってとてもご苦労で、 日進市の方々がフォローしているのはすごくわかりますが、どのような形で計画を立てていくべきか、根本的に私も見直さなきゃいけないなと自分でも毎回思いながら、またすぐ3年に経ってしまうなと思います。自分も反省するべきところがたくさんあるんですけども、委員の皆さんにも集まっていただいて議論している内容でもあるので、どうせ作るのであれば少しでも現状に即した形にできるように、少しずつ進めていけるのでいいのかなと思っている次第でもございます。

先に進ませていただければと思います。

続きまして、②パブリックコメントについて事務局より説明をお願いします。

事務局

資料5-1から資料5-3を用いて説明

(地域福祉	
課)	
会 長	続きまして、議題(2)第6期日進市障害福祉計画・第2期日進市障
	害児福祉計画の評価(令和4年度実績)について事務局より説明をお
	願いします。
事務局	資料6を用いて説明
(介護福祉	
課)	
会 長	質疑・意見があればお願いします。
委 員	資料6の目標7の成果指標ですが、圏域でいくつ事業所と書いてあ
	りますが、福祉計画には市内何箇所と書いてあるため、圏域の数字プ
	ラス日進市内何箇所と入れた方がわかやすくていいと思います。
事務局	次回の計画からは市内の数字も書かせていただきます。
(子育て支	
援課)	
会 長	ここから次の計画に変わっていく中で、若干、目標の題目が変わり
	ますが、中身はそんなに変わってないと思います。
	せっかく評価していただいているので、改善提案で書いてあること
	を実際にやっていくっていうことが大事だと思います。評価シート改
	善提案に書いてあることを、いかに来年度、計画の中に落とし込んで、
	それを実際に実施していくかを具体的に考えていく作業をまた一緒に
	皆さんとやっていければと思っております。
	すでにご指摘いただいている面的整備の部分が評価シートの目標 1
	にも出ておりますし、人材育成としての勉強会についてもこの評価の
	中に出てきております。
	例えば目標2ですとケアマネジメント部会で、にも包括の啓発を行
	ったり、フリースペースの充実をしていくような地域の啓発について
	も上がっていたり、地域生活支援拠点の目標3では継続して来年度も
	出てくるお話になってきますので、専門性の向上や面的整備の部分も
	含めて障害者総合支援法の改正の中で地域生活拠点についての話題も
	たくさん出てきています。
	就労の部分では企業の見学ツアー等、就労部会が実施してくださっ
	ています。商品のカタログを作成するというところで自立支援協議会
	の中でもご案内いただいてもいいのかなと思うので、具体的に見える
	化をしていくのも大事なのかなと思いました。
	目標5の相談支援センターの権利擁護部会でも資質向上として虐待
	防止についても関わってくるかと思いますが、この辺りも各部会で取

	り組んでくださっているところなので、充実してやっていければいい
	のかなと思います。ヘルプマークも継続的に配布しているので、勉強
	会も含めて、来年度も計画の中で充実させていけるといいのかなと思
	っております。
	医療的ケア児も含めて、来年度の報酬改定でもたくさん出てくると
	ころと照らし合わせながら、具体的にどんなことがまた始まったよと
	教えていただけるといいのかなと思いました。
	今後も引き続きアップデートしていきながら進めさせていただけれ
	ばと感じました。
	お時間になりましたが、皆さん他に質疑などはよろしいでしょうか。
委 員	目標2に掲載されているフリースペースというのはすばるのことで
	しょうか。
事務局	すばるのことです。
(地域福祉	
課)	
委 員	それ以外もあるのでしょうか。
事務局	ゆったり工房で活動されている「とーたすゆったり」の活動も把握
(地域福祉	はしています。
課)	
会 長	それでは、これで議事を終わりたいと思います。委員の皆さまには、
	円滑な議事の進行にご協力いただき、ありがとうございました。事務
	局に進行をお返しします。
事務局(セ	会長ありがとうございました。
ンター)	次第6「その他」についてですが、事務局から何かありますか。
事務局	議題の関係で1つだけ補足をさせてください。
(地域福祉	パブリックコメントの関係で、先ほど概要版の方にはルビがひらが
課)	なで全てついておりますが、本日の資料の都合上、計画書にはルビを
	つけませんでした。計画書本文にも全てルビを振った状態でパブリッ
	クコメントをかけさせていただく予定です。そこだけ補足をさせてい
	ただきます。
	その他はございません。
事務局(セ	本日いただいたご意見を踏まえて修正等をさせていただきますが、
ンター)	今後の計画案の修正等については、平澤会長にご確認いただいて承認
	という形で進めさせていただいてよろしいでしょうか。
	次回の協議会は、3月12日(火)午後2時から、会場は日進市民会
	館で開催予定としております。よろしくお願いいたします。

これで、第3回日進市障害者自立支援協議会を終了いたします。本日は、活発なご議論を頂き、誠にありがとうございました。